

令和元年5月30日  
302会議室

令和元年第10回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和元年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和元年5月30日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時06分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 嶋田 敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 教育支援課長 秋武 典子

統括指導主事 川崎 淳子 生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第 1 1 号 立川市特別支援教室等利用判定審査会規則の一部を改正する規則  
について

### 2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 令和 2 年度使用立川市立小学校教科用図書採択における一般社団法人信州教育出版社の取扱いについて

### 3 その他

令和元年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

令和元年5月30日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第11号 立川市特別支援教室等利用判定審査会規則の一部を改正する規則  
について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 令和2年度使用立川市立小学校教科用図書採択における一般社団法人信州教育出版社の取扱いについて

3 その他

---

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和元年第 10 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。  
署名委員に嶋田委員、お願いいたします。
- 嶋田委員 はい。
- 小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案 1 件、協議 2 件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。  
次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日第 10 回の立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第 11 号 立川市特別支援教室等利用判定審査会規則の一部を改正する規則について

- 小町教育長 それでは、1 議案 (1) 議案第 11 号、立川市特別支援教室等利用判定審査会規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。  
秋武教育支援課長、説明をお願いいたします。
- 秋武教育支援課長 ご説明いたします。立川市特別支援教室等利用判定審査会規則の一部を改正する規則について、でございます。  
この規則は、特別支援教室の利用開始や終了を審査する審査会の設置及び書式等について定める規則となっております。これまで特別支援教室は小学校のみに設置しておりましたが、平成 31 年度から中学校への設置を開始しましたことから、規則の改正が必要となりました。また、東京都の公立小学校及び中学校通級指導学級等設置要綱が改定され、情緒障害のある児童生徒を対象とする学級種別が特別支援教室に統一されたことから、この規則についても同様の統一を図りました。これら以外についても事務上の流れについて現状に合わせた変更を加えております。  
説明は以上です。
- 小町教育長 説明ありがとうございました。  
これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。  
はい、田中委員。
- 田中委員 今説明いただいた方向でお進めいただきたいと思います。その上で、今回資料として提示されました特別支援教室の利用申請書、キラリとプラス、小学校と中学校があるわけですが、その中で拝見しながら改めて私は、共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育を推進するためには、特別支援教室の出入りは適切かつ迅速で合理的に行う必要が

あると、そう考えています。そういう意味できょう説明いただいたことは非常に大事な、そのように受け止めております。その上で質問を1点、提言を3点申し上げます。

まず最初の質問でございます。保護者用書式、特別支援教室利用終了申請書（キラリ）をご覧いただきよろしいでしょうか。これを拝見しますと下段の枠外をご覧ください。「上記のとおり、特別支援教室の利用の終了を申請します。」と、このように記載されてございます。ここで上記のどこに保護者の終了したい旨が掲載されているのかなということでお尋ねをしたいと思っています。

併せて、通常の学級のみでの指導が可能と判断した保護者の理由、これが必要ではないかと思うのですが、この辺りもお伺いできればと思います。

次に提言でございます。最初の提言ですが、保護者用、特別支援教室利用申請書（キラリ）、この変更ですが、保護者同意欄の「必ずお読みください」の欄の記載の中に、「上記1～3」となっております。それですが4の内容が教育面から考えたら大切であると、そのように考えております。したがって「上記1～3」ではなくて、「上記1～4について同意し、」としてはいかがでしょうか。

次に提言の2つ目です。現在、4「指導の目標及び効果について保護者と一緒に確認し、一定の期間で特別支援教室での指導の終了を目指します。」と掲載してございます。この中で「指導の目標及び効果について保護者が特別支援教室担当・担任と一緒に確認し」と、そのようにしたほうがより明確になるのではないかと。保護者と一緒にとすると、「誰と」ということになりますので、「特別支援教室担当・担任と一緒に」と。そして「一定の期間での特別支援教室の指導の終了を目指します。」としてはいかがでしょうか。

最後でございます。「必ずお読みください」の中で、2と3の記載で「お子さん」とあるのですが、一般的に書く場合には「お子さま」としてはいかがでしょうか。その上で教育委員会側あるいは学校側の申請許可条件、基準になるのですが、この確認とあわせて特別支援教室から退級の条件、つまり指導終了の条件の確認を適切に行うことが大切ではないかと考えているところでございます。

私のほうからは以上です。よろしく願いいたします。

○小町教育長 秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 ご質問いただいたところからお答えしてまいります。

まずご質問1点目の、様式2号の「あ」と「い」、になりますけれども、終了の保護者の方からの申請になります。「上記のとおり、特別支援教室の利用の終了を申請します。」というところの「上記」につきましては、こちらのほうでは終了申請書にお子様のお名前、所属が書かれているというところで、こちらの児童・生徒についての特別支援教室の利用を終了することを申請するという考えでおりますので、終了申請書に児童・生徒名を記載していただくというところで上記というふうに考えております。ただ、上記児童についてはどうか、上記生徒についてはどうか、そういった書き換えをすることも必要かなというふうには考えております。

続きまして、通常の学級のみでの指導が可能と判断したという理由を保護者に記載していただくべきではないかというところですが、こちら教室の利用の終了にあたっては、指導の成果から通常の学級のほうでどのように効果が発揮されているかという判断が必要になりまして、学校側の判断がとて大きいものになります。その学校長の所見を必要として付けてもらっておりまして、その所見を作成するまでの間には保護者の方としっかり協議をして、保護者の方がそういったレベルまで到達したということをお出しいただくということになっておりますので、保護者の方にはあえて理由を書いていただくことは難しいかと考えておりますので省略した形となっております。

続きまして提言いただいたことについてでございます。

まず提言の1点目、様式1の「あ」と「い」についてでございます。「必ずお読みください」のところを上記1~3となっているものを1~4としてはどうかということですが、確かにご提示のとおりかと思っておりますので、「1~4について同意し、」というふうに変更したいと思います。ありがとうございます。

続きまして提言2です。同じく様式1の「あ」と「い」についてでございます。ご提言では、保護者が特別支援教室担当・担任と一緒に確認しということをお願いしたかと思うんですが、こちらが学校全体で例えば校内委員会での話し合いですとか、あとは通常の学級の担任のほうですとか、そういったところを総体的に確認していくという作業になりますので、あえて限定することはしないで、保護者の方と一緒に確認していくことでさせていただければというふうに考えております。

最後、提言3つ目でいただきました「お子さん」を「お子さま」と表記してはというご提言ですが、こちら教育委員会、私どものほうで使っております様々な書式では、比較的「お子さん」という表現を使っていることが多いものですから、こちらでできれば統一させていただきたいと考えます。

最終的に、ご提言いただきました教育委員会、学校側の申請許可条件、基準ですね、の確認と、退級、指導終了の条件の確認を適正に行うべきであるというご意見いただきました。こちらについては、この審査会の中で、お子さんそれぞれの課題がどのように解決されていったのか、改善されていったのかということとちゃんと個別に確認する協議の場を設けまして、しっかり見定めた上で判断をしていきたいと考えております。ご提言ありがとうございました。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧な説明ありがとうございました。よく理解できました。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私はもう中学校のプラスが始まることで、小中ともに使えるこういう規則の改正、これでいいなと思っております。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ではないようでございます。それではお諮りいたします。議案第 11 号、立川市特別支援教室等利用判定審査会規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 11 号、立川市特別支援教室等利用判定審査会規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (2) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 続きまして 2 協議 (1) 教育委員会の点検・評価について、を議題とします。庄司教育総務課長、説明をお願いします。

○庄司教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価、事務局案につきまして説明をさせていただきます。

まず本日につきましては、主に皆様の教育委員会活動でございます。それと施策のほうに関しましては、今回、図書館の部分、第 2 次図書館基本計画、第 3 次子ども読書活動推進計画ということで本日はご報告をさせていただきます。次回、第 11 回の定例会におきまして、6 月 14 日になりますが、第 2 次学校教育振興基本計画と第 5 次生涯学習推進計画のご審議をお願いしたいというところでございます。

ページをおめくりください。4 ページから説明してまいります。なお、説明につきましてはボリュームが多ございますので、少し端折って説明をさせていただきます。

施策 1「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

主な取組としては、ここに記載のとおり、教育委員会会議でございます。

取組状況でございますが、年間スケジュールに基づき定例会を月 2 回、計 24 回、年間 24 回開催し、議案審議や協議、報告等を行い、教育委員会として意思決定を行っていただきました。なお、平成 30 年度は教育委員会研修を 2 回行い、会議の充実に寄与することができました。この詳細につきましては活動のほうで報告をさせていただきます。

成果でございます。文科省の「教育委員会の現状に関する調査」によりますと、全国の市町村では月に約 1.3 回の割合で会議が開かれておりますが、多摩の各市においても月 1 回の開催が多い中、定例会を月 2 回開催したことにより、円滑に教育委員会としての意思決定をすることができました。さらに教育委員会研修会を開催したことにより、子どもたちのネット依存及び小学校での英語教育への知見を深め、定例会などでの意見に反映することができました。

課題でございます。次期学習指導要領への準備や教科書採択など教育委員会会議での議論をより一層深めていくため、勉強会の開催、研修の実施や現場に出向いての実態把握をさらに進めていくことが必要であると考えております。

今後の方向性でございますが、教育行政に対する市民の関心を高めるとともに、小中学

校のPTA等とも連携を強め、地域・保護者や教育現場の意見を踏まえた教育施策を推進してまいりたいと考えております。

評価でございますがAでございます。ホームページに定例会に提出された議案の審議結果を掲載し、市民への情報公開をより積極的に行いました。また、平成30年度は教育委員会研修を年2回企画し知見を深めるなどの取り組みを展開したためA評価といたしました。

続きまして施策2「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

主な取組としては、会議の公開、会議で使用する資料のホームページでの公開、議決結果のホームページでの掲載、会議録の公開、教育委員会点検・評価の公開ということでございます。

取組状況でございます。定例会の開催にあたりましては、ホームページで日程や議題を案内するとともに、広報紙においても日程を掲載するなどの周知を行ってまいりましたが、定例会の傍聴者数は、平成29年度を21人下回る73人ということでございました。また、定例会の会議録や資料、議案の議決結果及び教育委員会点検・評価報告書につきまして、引き続きホームページ等で公開を行ってまいりました。

成果でございますが、小学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択など市民の方々の関心が高い案件の審議があった平成29年度と比べると傍聴者数は減ってございます。ただ、28年度と比較すると微増でございます。会議録につきましては、事務作業を効率化しまして、公開まで3ヵ月以上かかっていたものがございましたが、概ねでございますが3ヵ月以内になんとかしているところでございます。

課題でございますが、会議から校正や製本作業を経て会議録公開まで概ね3ヵ月以内で公開できておりますが、どうしても3ヵ月以上かかってしまう回がございます、ここを速やかにスピード感をもって定期的に会議録を公開することが課題と考えております。

今後の方向性でございますが、傍聴に来られない方にも審議内容がよりわかりやすくなるよう、引き続き会議の資料をホームページに掲載していくとともに、議決結果も会議後速やかに掲載していきます。また、教育情報紙「たち」がございます。年3回発行してございますが、そちらで活動を紹介するなどして教育委員会定例会への関心を深めてまいります。会議録の公開につきましても、引き続き迅速な公開を行ってまいります。

評価でございますが、今回はB評価とさせていただきます。会議で用いる資料につきまして引き続きホームページで公開していることに加え、議決結果を速やかに掲載することによる公開情報の速報性を継続はできました。しかしながら、結果として定例会の傍聴者数が22.3%減となったことや、全ての会議録が3ヵ月以内に公開できていないことを踏まえて、一部課題があるということでB評価とさせていただきます。

施策3「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

主な取組は、資料提供、情報提供、また、教育委員会の連合会の運営が昨年は5月までございました。

取組状況でございますが、定例会の開催にあたりましては、効果的・効率的な議論を行

えるようにするため、事務局から教育委員の皆様へ資料の事前配付を行ってまいりました。また、国・都・市の教育に関する情報のうち重要性、緊急性の高い情報について、情報提供もさせていただきました。

成果でございますが、日頃からの情報提供や学校訪問等を通じて、教育委員会と事務局との意思疎通が図られ、共通認識のもと、教育課題に適確に対応することができました。

課題でございます。新しい学習指導要領への対応等新たな教育課題につきまして、委員会と事務局が情報を共有し、また、十分意思疎通を図り、今後も対応していくことが必要であると考えております。

今後の方向性でございますが、事務局からの情報提供に加え、教育委員会から事務局への研修資料の提供により、新学習指導要領実施に向けた取組などの最新情報の共有を図り連携を深めてまいりたいと考えております。

評価はA評価でございます。事務局から教育委員会への情報提供に加え、教育委員会から事務局への研修資等の提供を行い、情報共有が図られ、連携は円滑に行われたことからA評価とさせていただきました。

続きまして7ページ、施策4「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。主な取組としては、総合教育会議の開催となります。

取組状況は、市長と教育委員会で構成される総合教育会議、6月、11月、1月と開催し、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や平成30年4月に開校した若葉台小学校に関する議題、学力向上に関する議題等について、協議・調整を行ってまいりました。

成果でございますが、学校教育の現況と平成31年度の取組やいじめ不登校への取組など、多岐にわたり市長と協議・調整を行うことにより、教育行政に関する方策や方向性を共有できたと考えております。

課題でございますが、現場からの報告などを基に、市長と教育委員会が忌憚のない意見交換ができ、内容が深まるような工夫が必要と考えております。

今後の方向性でございますが、「立川市の教育に関する大綱」がございます。この大綱に基づき施策を進めていくとともに、総合教育会議を軸として、これまで以上に市長との教育施策の連携を強化してまいります。特に、けやき台小学校と若葉小学校の統合により開校した若葉台小学校は、市民の関心も高いため、学校設置者である市長とも連携し、新校舎の建築に今年度は向け取り組んでまいります。なお、総合教育会議が形骸化しないよう議題の設定と運営について、立川市の総合政策部がございます、そちらが事務局になってございますが、そちらと運営について工夫をしていきたいと考えております。

評価はA評価でございます。平成30年度は予定されていた3回の総合教育会議を開催し、教育委員会と市長との協議・調整が必要な議題を取り扱いました。特に、若葉台小学校の開校につきまして、適宜教育委員会より報告するとともに、学校教育の現況等につきまして意見交換ができたことからA評価といたしました。

施策5「教育委員会会議の充実にに向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

主な取組、こちらは研修会参加、意見交換会の開催でございます。

取組状況でございますが、教育委員会の連合会主催による研修会・管外視察研修会への参加や、教育長会主催の研修会、また東京都教育委員会主催の教育施策連絡会等へも参加をするとともに、文科省主催のシンポジウムに教育長が発表者として参加いたしました。さらに、平成30年度は、本教育委員会独自の研修会「子どもたちのネット依存の現状と今後の対策について」及び「小学校での英語教育における今後の方向性について」を企画・実施いたしました。

成果でございますが、知見を深めることができただけでなく、参加でございますが教育長や教育委員の皆様だけでなく校長、副校長、教員や事務局職員の参加がございまして、教育現場である教職員等にも貴重な研修の機会を提供できたと考えております。

課題でございますが、今後も、本市の教育の課題に沿った時宜を得た研修を実施することが課題でございます。

今後の方向性でございますが、研修等への参加を通して、多様化する教育課題に対応できる幅広い視点等を身に付けられるよう、外部機関の研修等の活用も含めた研鑽に取り組んでまいります。また、本市の教育課題に関しては、これに対応する研修や視察を関係機関と連携協力して本市独自に実施してまいります。

評価はA評価でございます。各種研修への参加だけでなく、本市独自の教育委員会研修会を2回企画、実施いたしました。よってA評価といたします。

続きまして施策6「教育委員会による学校訪問、視察等に関すること」でございます。

主な取組は、教育委員学校訪問、小中学校研究発表会参加、道徳授業地区公開講座の参加、運動会・学芸会等参加、その他視察でございます。

取組状況につきましては、学校教育の指針等を踏まえ、インフルエンザに伴う学校閉鎖により1校、幸小学校でございましたが学校訪問が中止となりましたが、小中学校9校の訪問や小中学校2校の研究発表会に参加しました。また、各委員は中学校区ごとに担当校を複数受け持っていたりございまして、担当校で行われる道徳授業地区公開講座や運動会などの学校行事にも参加していただき、各学校の状況を把握していただきました。このほか、新しく開校した若葉台小学校や松中小にあるまつのみ学級の視察を実施いたしました。

成果でございますが、学校教育の指針を踏まえ、小中学校9校への訪問や小中学校2校の研究発表会に参加いたしました。また、委員の皆様は担当校を複数受け持ち、担当校で行われる道徳授業地区公開講座や運動会など、各種行事に参加し、各学校の状況を把握していただきました。

課題でございますが、平成31年度も改修工事をした学校などを訪問することにより、現場の状況を把握していくことが必要と考えております。

今後の方向性は、今後も学校訪問や施設の視察などを通じて現場の状況を適確に把握し、教育環境の適正化に向けて教育委員会の基本方針や基本施策に反映してまいりたいと考えております。

評価はA評価でございます。平成30年度は小中学校の学校訪問や研究発表会への参加に加え、まつのみ学級の視察も行いました。特に新設された若葉台小学校の学校訪問では、現状と課題を把握することができ、定例会等における建設的な意見に結びつく等の成果を上げることができたため、A評価とさせていただきます。

○小町教育長 ここで切りましょうか。

では、教育委員会部分に関することを今ご説明させていただきましたので、この部分に関しましてご意見をいただければと思っています。はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから何点か提言を含めて申し上げたいと思います。

今頂戴した説明及び資料関係、6ページをご覧ください。この中で施策として「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。2の課題の2行目、「また、十分意思疎通を図り対応」と記載されてございます。この中の課題としては、本年度は小学校の学習指導要領を踏まえた移行期間の最終年度になるわけですね。なおかつ8月に小学校の教科書の採択、非常に大きな、10年に一回の大きな事業になるわけですので、できましたらここは、「また、小学校教科用図書の採択に当ることから、十分意思疎通を図り、丁寧に対応していくことが必要である。」としてはどうでしょうか。

次に提言の2点目です。9ページをご覧ください。施策で「教育委員会による学校訪問、視察等に関すること」でございます。この中で3今後の方向性の1行目「教育環境の適正化に向けて」、ここでは本年度ご承知のように4月に、東京都の施策連絡会で重要な課題になっておりました教員の働き方改革、これが議題として取り上げられ、それぞれの地区から報告がございました。その意味では「教員の働き方改革を踏まえた教育環境の適正化に向けて」としてはいかがでしょうか。

10ページ、提言でございます。活動の実績ですが、総合教育会議の①の(2)をご覧ください。若葉台小学校の開校、これが出ております。あと②の(3)をご覧ください。立川市中学生平和学習派遣事業が記載されております。実はこの2つとも、いままでにない大きな事業ですし、初めてということもありますので、それぞれ写真を掲載してはいかがでしょうかという提案でございます。私のほうから以上です。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 ご提案ありがとうございます。3点いただきました。

まず前者2つの提案につきましては、そのような方向で、確認をして取り入れさせていただきたいと思います。

最後の写真の件でございますが、基本的にはそのような方向である写真を掲載していきたいと思っておりますが、総合教育会議のときの写真ですね、直接的には教育委員の皆様様の活動、教育委員会の活動ということでございますので、その風景があれば一番よろしいかなと思うんですが、そうではなくて間接的に、授業でやった、子どもたちが訪問した様子を写真で載せるという方法もなくはありませんので、ちょっとレイアウトを変えてみて、もしそれでおかしくなければそうさせていただきます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 決しておかしくありません。よろしくをお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私はこの評価を見ての感想ではありますが、もし参考となるところがありましたら是非取り入れていただきたいと思います。

施策の1であります。「教育委員会の会議の運営に関すること」。月2回定例会をやっているわけですが、ずいぶんやってきましたね、学力向上から働き方改革、コミュニティ・スクール、情緒障害の学級の設置、私は見えていますと非常に適時性で必要性のある議題を、あるいは協議事項を計画的に取り上げてきて、見通しのある運営をやってきたというふうに私はこの1年間感じております。これは非常にいい進め方というふうに思います。そしてまた内容についても、ただ紙面、紙の上だけでの説明ではなくて、映像があっただとか、具体的な話であったりとか、そういうことで内容自体もとても分かりいい、そういうふうな会議運営だったな、いわゆる充実をしてきたというふうに感じております。

第2点目は施策の3ではありますが、「教育委員会と事務局との連携に関すること」であります。とにかく地教行法の改正以来、私どもに課されている課題は何と言っても審議の活性化であります。これを進めるためには何と言っても資料提供が事前にきちんと行われないと私どもも何をどう話していいのかわかりません。そういう点では、毎回、本当に実に丁寧な提供をしていただいた。これもまた大変であったろうなと思います。

そしてもう1つ、これももう5月で、4月、5月で終わったわけではありますが、ちょうど立川市が東京都市町村教育委員会連合会の会長市でありましたが、この最後の総会の終わりに、活動報告と見事な会計決算で終えたということも、これもまた事務局と教育委員会の連携の一番の賜物かなというふうに私は感じております。

第3点目であります。施策の6「教育委員会による学校訪問、視察等に関すること」。先ほど庄司課長からも説明がありましたが、何と言っても通常の学校訪問以外に新しく統合した学校だとか、開設したまつのみ学級の訪問など、随時必要とあれば訪問していく、この活動はとてもプラスになるというふうに思っております。とにかく現状を把握したり助言したり、そういう機会が多いということは教育委員会と現場との教育を進めていく両輪になるなというふうに感じております。とても有意義であったと思います。ありがとうございました。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 まず教育委員会定例会が月に2回設けてございますが、月2回やっている市は26市の中で私ども立川市と八王子市と多摩市と3市だけなんです。その3市のうち二十何回毎月2回やっているのは立川市のみで、八王子市と多摩市は議会月は1回で19回ですか、ということでたぶん一番活動をやっている市でございます。ですのでそれが即時性ということで月2回やることで情報提供がしやすい環境にあることは確かにそうかなと思っております。会議の回数ではないですが、回数が少ないところは逆に時間を、

昼から夜までやっているようなところもございますので、どちらがいいかというのは分かりませんが、言えることは、即時性で情報を出せるというのは非常によろしいのかなと思っております。

あと、最後のところの学校訪問 10 校やらせていただいておりますが、それ以外でも若葉台小学校、まつのみ学級ということでございますが、今年度も予定しております、南砂小学校が大規模改修がここで、夏で改修が終了しますので、是非ご覧いただきたいと思っております。そういった取り組みも今後もやってまいりたいと思っておりますので、是非ご参加をお願いしたいと思います。もちろん研修会も年 2 回考えておりました、昨年度、立川市の研修会が年度後半にずれてしまったことがございましたので、なるべく早めに設定をして、2 回いい時期にできればと考えているところでございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 とにかく教育課題は次から次へと出てきますでしょ。これやはり年間計画、レールの上はどう位置づけていくかというのが、やっぱりこの教育委員会の運営に係る一番大事なことかなと。計画性ですよ。というふうにいつも思っております。そういう点ではもうきちっとやってきていますので、引き続きお願いしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 2 点ぐらいお尋ねしたいことがあるんですけども、まずは施策 2 の 5 ページのところまで B 評価になっております。傍聴者数が 22.3% 減というのは、これはある程度の結果であって、こちらが一生懸命公開をしているということとは関係ないという変ですけども、例えば不祥事とかいろんな問題があればむしろ傍聴者が増えてくるわけですから、このことは、なったことはこういうわけであるというふうなことで書いていただくのは結構ですけど、それによって A が B になったというように捉えることはないのかなというような感じがいたします。

もう 1 点は 7 ページのところでの市長との連携ですけども、教育委員会ともちろん市長ですけども、市長部局というか総合政策部とのというような、ご説明の中ではありましたけれど、この中にはあまりそのことがないので、どこどことの連携をより強化しというような形で入れていただくのがいいかなと思っております。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 まず評価のところでございますが、確かに議題によって傍聴者数、増減はそれによって変るというふうに思っておりますが、それもそうではございますが、会議録が、3 ヶ月というのを目途としておまして、議会の会議録もその程度で会議録が公開されているということがございますので、両方の要素を加えまして若干の課題があるというふうな、課題というふうにつえまして、今回 B 評価とさせていただきます。書き振りを少し工夫してより分かりやすいようにしたいと思っております。

あと、施策の 4 の市長との連携に関するところでございますが、総合政策部というところの部分、少し書き振りを加えてやってまいります。特に総合政策部は前教育部長が行って

いるところでございますので、そういうわけではございませんが、加えていきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 先ほど庄司教育総務課長のほうから、回数が多いとか少ないとかということではないというお話があったんですが、私はもっともっと自信と誇りを持っていただきたいですね。と申しますのは、これだけ本当に時代が、社会が、あるいは教育環境がこれだけ変わっているわけですよ。そういう中で次々新しい情報を適確に、しかも迅速に対応する、これは月1回ではとても私は無理だろうと思うんですよ。

したがって立川の場合は月2回やるというのは、非常に適切であるし、しかも迅速に対応できていますし、他の地区に、「立川は2回やっている」と自信と誇りを持って叫び続けていただきたいと思うのですが。そのおかげで私も、私事で恐縮ですけれども、2回あるおかげでいろんな面で提言がしやすいな、そう思って感謝しております。ちょっと生意気な言い方を申し上げれば、「教育委員力って何ですか」と聞かれたら、「提言力です」と、私は胸を張ってほかの地区の人に申し上げたいと思っているんですね。したがって是非、教育総務課長、胸を張って立川は2回と申し上げていただいて結構ですので、応援します。よけいなことを申し上げて失礼いたしました。

○小町教育長 ありがとうございます。ほか、ございますか。よろしいですか。

では続いて、14ページのところからの説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、14ページから図書館の計画になります。第2次図書館基本計画及び第3次子ども読書活動推進計画になります。非常に分量が多いので、さらにかいつまんで説明させていただきます。

14ページ、施策13「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」でございます。

取組状況としては、平成30年度は、DVDの収集・提供の充実、中央図書館の保存書庫の整理を引き続き進めるとともに、「立川市図書館資料（一般書）保存・除籍等に関する基準」の適切な運用を行ってまいりました。

成果でございます。各種方針を適宜見直してございまして、平成29年12月に改正した「立川市図書館資料（一般図書）保存・除籍等に関する基準」を運用し、これにより、魅力ある適正な蔵書構成の実現に寄与するとともに、多様化する市民ニーズに対して即座に対応できる図書資料を維持する保存環境を整備してまいりました。蔵書冊数は前年とほぼ同数を維持、DVDは前年の約1.3倍の276点となりました。

課題でございます。蔵書構成の適切な評価に基づく望ましい蔵書サイクルの確立、保存環境の維持に向けた体制構築や各種方針等の積極的な公開、情報の共有化に向けた体制構築などが課題でございます。

今後の方向性でございますが、新たな収集計画等に基づき、適切で望ましい蔵書サイクルを確立し、様々な図書館施策を具現化していくとともに、将来の収納スペースの確保に向け、広域連携等による共同保存体制を検討してまいります。また、収集方針等につきま

しては、引き続き適切な見直しを図るとともに、他団体との連携を進め、多面的な図書館運営に結びつくよう検討を進めてまいります。

評価はB評価でございます。中央図書館の保存書庫の整理を進め、市民ニーズに即座に対応できる図書資料を維持する保存環境を整えてまいりました。また、基準の適切な運用により、おおむね順当に達成できたものとしてB評価としております。

続きまして16ページでございます。施策14「図書館サービスの拡充」でございます。

取組状況でございます。庁内関連部署や関係機関との連携では、高齢福祉課と共催し認知症に関する資料、あるいは企画展示「認知症にもやさしい図書館をめざして」の実施、あるいは産業観光課と連携し、「今年も聖地、立川があつい！」と題して、立川が舞台となっている作品のテーマ展示を実施いたしました。そのほか、ビジネス支援相談や講座を開催、また観光協会と協働によるスタンプラリーの開催、様々な取組をしてまいりました。また、31年1月より音楽配信サービスを開始したほか、システム更新により、読書記録や書影画像の表示、貸出期限お知らせメールサービスなどの機能を拡充してまいりました。図書館協議会では電子書籍先進市の視察を実施し、電子書籍導入の検討を行ってまいりました。

成果でございます。庁内関連部署や市内関連機関との連携を通じて、多様なニーズに対応した情報発信ができる体制づくりが進んでまいりました。また、企画展示がメディアに取り上げられ、図書館のPRとシティプロモーションに繋がってまいりました。テーマ別コーナーの設置や様々な展示、イベントの開催により、多様化するニーズに応え利用者の生活支援や問題解決につながる情報提供を推進してまいりました。平成28年1月よりサービス提供を開始した国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用が順調に伸びており、また、朝日新聞データベース「聞蔵」のオプション機能追加に向けて平成31年度の予算の見直しを行ってまいりました。

課題でございます。利用状況等を分析し、サービス内容の検証を行うことと、デジタル情報サービスの充実に向けて調査・研究と基盤整備が課題でございます。

今後の方向性でございます。資料や情報の提供などを通じて庁内関連部署や市内関連機関との相互協力体制を強化し、保有資料の有効活用を進めてまいります。

評価はA評価でございます。システム更新による読書記録等のサービス機能の拡充など積極的な改善に取り組んだほか、平成30年度に音楽配信サービスを開始したことから、A評価といたしました。

続きまして18ページ、施策15「図書館の効果的な運営」でございます。

取組状況でございますが、中央図書館のエレベーター改修工事や飲水器を更新するなど、適切な施設管理に努めてまいりました。また中央図書館3階に閲覧席を増設したほか、閲覧席等での水分補給が可能となるよう見直すなど、滞在型図書館としての環境整備を進めてまいりました。平成31年1月に図書館情報管理システムを更新、平成30年度は小平市との相互利用協定を締結し、相互利用を開始し、日野市、福生市とは相互利用開始に向け

た協定を締結いたしました。

成果でございますが、施設の老朽化に対応し、快適な利用環境を整備するとともに、閲覧席を増設するなど閲覧環境の向上のための取り組みを進めてまいりました。図書館情報管理システムについては滞りなく更新を実施、引き続き安全・安心した運用を継続できました。また中央図書館と指定管理者、地区館は指定管理者でございます、との連携強化により、地区図書館の安定運営につながってまいりました。引き続き専門職員育成のための司書講習への職員派遣を実施し、司書資格保有率の向上に取り組みました。

課題でございますが、図書館システムの更新に伴う安定運用のほか、サービス向上のためのシステムの活用、老朽化が進む施設保全への対応が課題でございます。

今後の方向性でございますが、サービス向上と効果的な運営をさらに推進するとともに、中央図書館が地区図書館の管理統括館としての継続運営できる体制を強化するため、今後も先進的な図書館の取組状況を参考にしながら改善を進めてまいります。また、隣接自治体の相互利用を継続するとともに、日野市、福生市との相互利用を開始していきます。

評価はA評価でございます。適切な施設管理に取り組んだほか、滞在型図書館としての閲覧環境の整備に努めてまいりました。また、小平市との相互利用を開始するなど、隣接自治体間の相互利用の取り組みも進み、残りの日野市と福生市、これらは協定締結済ですが、とも順調なことからA評価といたしました。

続きまして、こちらからは第3次子ども読書活動推進計画となります。

22ページ、施策16「家庭や地域での取組」となります。

取組状況でございます。「0歳児の赤ちゃんサロン」と「1歳児の赤ちゃんサロン」を年間各2回継続開催するとともに、読み聞かせ講座、入門編と実践編を1回ずつ開催いたしました。「本好きな子どもを育てるには」の講座は、「乳幼児の発達と絵本のかかわり」として乳幼児を持つ保護者向けと、「乳幼児期から学童期に大切な本の世界」として小学校入学前後のお子さんを持つ保護者向けとに細分化し、子どもの年齢に合わせた本との出会いや楽しみ方の講座として開催いたしました。特に「乳幼児期から学童期に大切な本の世界」の方では、講師へ参加者の事前アンケートを実施、当日の講座で回答を含めた構成となるよう工夫してまいりました。さらに、ブックスタート事業、健康診査時等の読書指導など対応してまいりました。

成果でございます。全館開催の乳幼児向けおはなし会の定着や、保育園や子育てひろば等での出張おはなし会の開催などにより、ブックスタート事業や健康診査時の読書指導等の連携体制がさらに整い、乳幼児期から始める読書のきっかけづくりに寄与してまいりました。おはなし会参加者数は減少いたしましたが、赤ちゃんサロンは、読み聞かせ以前の取組に関心を寄せる保護者への支援と保護者同士の交流機会にも寄与してまいりました。「本好きな子どもを育てるには」の講座は子どもの年齢に合わせた本との出会いや楽しみ方を伝えることができたことに加え、事前アンケートを実施した講座では、参加者の子ども読書に対する悩みの共有・解決につながり、高い満足度の評価を得ました。

課題でございます。保育園・幼稚園・児童館等と連携して、親子で参加する講座の開催等、地域における読書活動のさらなる充実に向けて取組を強化していくことが課題でございます。

今後の方向性でございますが、読書のきっかけとなるイベント等様々な取組を継続するとともに家族で読書に親しむ環境をつくることの大切さについて、様々な機会を活用して、さらなる啓発を図ってまいります。

評価はA評価でございます。保護者への支援とともに乳幼児期から本に親しみ読書の楽しさを体験する機会として、0歳児に加え1歳児対象の講座や読み聞かせ講座を開催するとともに、子どもの年齢に合わせた講座に見直しをいたしました。おはなし会開催や除籍児童書資料の配布等、身近な場所での読書環境整備や読書活動支援に継続して努めたためA評価といたしました。

続きまして24ページ、施策17「学校と学校図書館の取組」でございます。

取組状況でございます。小学校に学校図書館支援指導員、中学校に中学校図書室協力員と学校図書館支援指導員を配置し、朝読書の推進や図書室の環境整備、読書活動推進等の取組を行ってまいりました。市図書館からの団体貸出については、学級文庫や調べ学習にも活用できるよう、引き続き月1回の小学校への定期配送に加え、学期ごとに配送する中学校配送便を運行し、貸出数は昨年度より1,822冊増加となりました。また、文科省が定めた「学校図書館図書基準」を満たしていない学校に重点的に予算配分を行ってまいりました。

成果でございます。小学校と中学校への学校図書館支援指導員等の配置や、中学校への団体貸出定期配送便の継続等の読書環境の整備などに取り組み、一校あたり月間平均貸出冊数は昨年度に比べ小学校で7.7冊減少し、中学校で8.2冊増加いたしました。国が実施した「全国学力・学習状況調査」の意識調査の結果では、学校の授業時間外に読書をしている児童・生徒の割合は、小学校は前年度及び国平均を上回ったが、中学校は前年度及び都平均、国平均を下回る結果となってしまいました。

課題でございますが、図書館と学校が実施している取組について、両者がそれぞれ理解し、十分に有効活用できるよう、学校と図書館との間できめ細かく情報を共有することが課題でございます。

今後の方向性でございますが、学校と図書館の情報共有の機会を増やし、読書センターとしての学校図書館機能の強化を進め、子どもたちにとって魅力ある学校図書館となるよう努めてまいります。除籍図書の再利用につきましては、学校だけでなく広く利用しやすいよう、さらなる検討を進めるなど、学校を通じて保護者や地域に対して読書活動全体の情報発信を進めてまいります。また、文科省が定めた基準を満たしていない学校には引き続き重点的に予算配分を行い、小中学校の学校図書館の蔵書数を充実させてまいります。

評価はB評価でございます。貸出冊数は増加しています。読書環境の整備は進めておりますが、既存図書の買い替えが優先され、蔵書冊数の増加には結びついておりません。ま

た、読書をしている児童・生徒の割合については、小学校は前年度より増加、中学校は減少しております。さらなる環境整備と読書活動の情報発信の取り組みが必要であることから、B評価といたしました。

ページが飛びまして28ページ、施策18「立川市図書館の取組」となります。

取組状況につきましては、平成30年度は、学級文庫と調べ学習用図書を826冊購入し蔵書の充実に努めるとともに、中学校への団体貸出を継続してまいりました。全小学校で小学校1年生に図書館利用案内を行い、中学生については、おすすめ本紹介パンフレット「リブ☆どら」を春、夏休み前、冬休み前に全中学生へ配布いたしました。また新規に、出会った本の記録を残せる「読書ノート」を作成し市内全小中学校生へ配布することで読書への関心を高めることに寄与いたしました。中央図書館では中高生利用者のおすすめ本を紹介・人気投票するPOPバトルに引き続きPOP展示を実施いたしました。また、砂川高校と共催で第6回ビブリオバトルを開催し、利用者数が3倍、観覧者数が1.7倍となってまいりました。

成果でございますが、小学校との連携では、月1回の配送便を活用し、学級文庫だけでなく調べ学習環境の充実などに努めてまいりましたが、団体貸出では約1.4%の減となりました。小学校数の減少の影響も考えられるので、来年度以降の数値の変化を注視してまいりたいと思っております。小学校読み聞かせボランティアへの講師派遣や各種講座の開催を通じて、継続的なボランティア育成環境を整えてまいりました。定例おはなし会の参加者数は前年度比2.8%減少となったが、POPバトルでは参加者数が前年度よりも増加し、ビブリオバトルでの参加者、観覧者数の増加となったように読書離れが多くなるといわれる世代への働きかけに一定の成果を得たところでございます。

課題でございますが、小学校高学年から中学生の読書活動の推進に向けて、学校との緊密な連携体制の構築と継続、読書のきっかけづくりとなるイベント等の継続とそのPRの充実が課題でございます。

今後の方向性でございますが、引き続き読書環境の整備を一層推進してまいります。読書習慣が身につくよう、保育園・幼稚園・学校等の児童関連機関やボランティア団体とも連携し、読書意欲が高まるようなイベント等の開催や、基本図書リストの配布など図書館が中核となって進めてまいります。ボランティア団体と連携し、スキルアップ等担い手の育成支援にも引き続き取り組んでまいります。

評価はA評価でございます。読書環境の整備とともに、多様な機会を捉えて読書のきっかけづくりとなる取り組みを実施してまいります。おはなし会の参加者が減少したものの、小学校への団体貸出、POPバトルの参加者、ビブリオバトルの参加者・観覧者が前年度実績で増加しておりA評価といたしました。

最後でございます。30ページ、施策19「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」でございます。

取組状況は、夏休みの展示体験会実施、障がい者週間の展示の中でのマルチメディアデ

イジー及び展示の体験コーナー設置を引き続き行いました。学校図書館担当者連絡会では教員へマルチメディアデイジー等に関する情報提供を行い、また、立川ろう学校小低部2年生児童の中央図書館社会科見学来館を継続実施いたしました。都内3位、26市で最多の外国語図書につきましては、英語を中心に4,772冊の児童書、11,901冊の一般書を所蔵しております。

成果でございますが、学校図書館担当者連絡会での情報提供、企画展示で展示やマルチメディアデイジーが体験できる機会を設けるなど図書館の障がい者サービスの周知ができました。また布の絵本について貸出館以外の館でも返却できるように環境の整備を行いました。平成30年度の児童向け外国語資料は2,566件の利用がございました。

課題でございます。録音図書や点字図書だけでなく、布の絵本・さわる絵本等の効果的なPRに向けて検討を進めることが課題でございます。

今後の方向性でございますが、ハンディキャップのある子どもたちへのアプローチとして、立川ろう学校との連携を継続し、図書館の存在と利用できるサービスの周知を進めてまいります。また、子どもたちへのアプローチだけでなく、教員や学校図書館指導員等周囲の大人へのアプローチも同時に行う。引き続き外国語図書の充実を図るとともに、外国語を母国語とする子どもたちへの読書支援の方法を継続してまいります。

評価はB評価でございます。ハンディキャップのある子どもたちへの読書環境の整備や図書館のPR、情報提供、外国語図書の整備等を継続して行ったためB評価といたしました。

以上が評価の案でございます。なお、主に右側に施策の実績ということで資料を載せてございますが、若干、まだ集計中のものとか数字が変わってくるものがございます。現時点でのものがございますので、ご了承いただければと思います。説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから質問2点、提言4点申し上げたいと思います。この中で図書館の基本計画及び子ども読書活動、これについては、きょうご出席されている池田図書館長のほうから分かっている範囲でお答えいただいてもよろしいでしょうか。

○池田図書館長 はい。

○田中委員 まず質問でございます。14ページをご覧ください。「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」、この中で2の成果の5行目、「蔵書冊数は前年とほぼ同数を維持」と記載してございます。これは一般図書が662,288冊、児童書が271,171冊、視聴覚資料が51,911点、合わせて985,370点、あと前年度が985,041点、これと比較したものととして理解してよろしいでしょうか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 ただいまの質問の蔵書数は前年とほぼ同数を維持ということです。ご指摘

のとりの数字で理解して構いません。図書館としましては、約1年間で一般書、児童書合わせまして3万冊程度購入しております。それと同じぐらいの本を除籍しておりますので、ほぼ同数ということが例年の数値となっております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

次に提言でございます。18ページをご覧ください。「図書館の効果的な運営」、この中で2の成果の5行目、「司書資格保有率の向上に取り組んだ」と記載してございます。この中で司書資格保有率が何%と具体的に掲載してはいかがでしょうかということでございます。

あわせてここでの質問でございます。ここでは評価をご覧ください。「隣接自治体間の相互利用の取り組みも進み、残りの日野市、福生市とも順調なことからA評価とする」として記載してございます。その取り組みの現状についてお伺いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 まず司書資格の何%という具体的に出してはどうかということでございます。現在、図書館では約60%程度の水準で司書資格の職員が在籍しております。ほぼ同じですけれども、年々多少数値が上っているような状況ですので、この部分についてはご指摘のとおり、何%ということで明確に分かるように記載していきたいと思っております。

それと、A評価にしました大きな理由としまして相互利用の開始ということで、具体的には小平市、それと日野市と福生市につきましても締結を結んだということで、これで全ての隣接市との相互利用が開始するというところでございます。

現状につきましては、つい5月22日に日野と福生が利用開始いたしまして、統計が26日現在ですけれども5日間で67名の方が登録されているということで、これは逆に日野とかに聞かましてもまだ一桁台だということなので、より立川市に多くの方が登録されているということでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございます。

次に20ページをご覧ください。ボランティア団体と連携状況、この中で図書館おはなし会でのボランティア協力状況、これ取り組んでおられるんですね。したがって、この図書館おはなし会の活動状況が分かる写真を掲載してはいかがでしょうか、でございます。

同じ提言として24ページをご覧ください。「学校と学校図書館の取組」でございます。この中で2の成果の下段、この中に平成29年度と平成30年度の小中学校、立川市、都、国のそれぞれの%が明示されております。これについては施策の実績に掲載したほうが適切ではないかと思っております。

最後でございます。施策の全体を通して、施策の実績として昨年度と同様の写真が散見されます。したがって、可能な範囲で差し替えて、市民の皆さんがより理解しやすい、そういう最新の写真の資料の提供、あるいは掲載してはいかがでしょうか。ということで

ございます。以上です。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 18 ページの図書館の効果的な運営のボランティア団体のおはなし会の活動状況が分かる写真をとということでございます。ご指摘のとおり、どういことをやっているのかということにつきましても、中央館でもやっていますし、地区館 8 館全てやっておりますので、特に指定管理館 2 者が入っているところもありますので、同じような写真でなければ 3 枚程度スペースがございまして載せていきたいなというふうに思います。

それと 24 ページの成果のところの小中学生の読書の意識調査を右ページの施策の実績として頭出ししたらどうかというご指摘です。これにつきましても成果のところ小さく埋もれておりますので、右側の成果の実績ということで、グラフ等に表わしまして目立つようなことで出したいと思います。

それと、庄司課長からもおっしゃっていただきましたけれども、まだ未整理なグラフ、表等ございます。写真につきましても前年の写真が多く載っております。これにつきましてはご指摘のとおり、最新のバージョンで写真、グラフ、表等、差し替えていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 私も立川の近隣の市の市民の方々といろいろなお話をするのですが、本当に立川の図書館は一生懸命よくやっていますねと。非常に対応も丁寧ですと。また、お借りするときも非常に丁寧な説明をいただいていると、感謝の声がたくさん寄せられております。改めてこの場を通して御礼申し上げます。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 私もこれを読ませていただいたときには、今、田中委員からもお話がありましたけれども、細かい施策を講じてくださって本当にありがとうございます。

1 点だけ、これ分かればということですが、30 ページの施策 19、成果のところ「平成 30 年度の児童向け外国語資料は、2,566 件の利用があった」とあります。理由は分からないかもしれないですが、29 年度は 3,397 件で、かなり減っているというような感じがいたします。冊数は増えているんですけども、外国語資料を利用される方がたまたま減ったのか、そういう方々の人口的なものが減ったのか、分かる範囲で結構ですけども教えていただければと思います。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 児童向けの外国語冊数につきましては、蔵書は整備はされておるのは確かなこととございます。貸出冊数もご指摘のとおり利用が減ということですが、原因につきましては、特段、外国の方の児童が減ったということよりも、貸出冊数は全体では伸びているんですけども、外国語資料を借りる割合が単純に減ったというふうに理解しております。この点につきましては再度、もう一回、児童の担当に聞きまして次回の教育委員会できちんと報告したいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 本当にすばらしい取組を様々してくださっていて、特に16ページの施策の14だとか22ページの16など、私はS評価でもいいんじゃないかなと思うぐらいにすばらしい取組をされているなと感じています。施策16のところでは、孤立しがちな小さい子どもを抱えた保護者に対して、本との出会いや、また保護者同士の交流の機会なども与えてくださっているというのは本当にありがたいことだと思います。

一方で28ページ、施策の18のところ、こちらの取組は大変すばらしいと思いますが、かねて発言させていただいたんですけれども、小中学生の保護者に向けても何かちょっと情報発信をしていただけるとありがたいかなと思いました。

それから30ページの19のところ、これから多様性とかに丁寧に対応していかなければいけないのかなと思うんですが、15ページの表のところ、点字の資料ですとか外国語資料というのが中央図書館に集中していて、ほかの図書館ではご自宅の近くで、子どもというのはなかなか中央図書館に一人で行くことも難しいと思いますので、それぞれの図書館にも外国語だとか点字とか、そういう資料が手に取って見られるようになっていると更にありがたいかなというところを感じました。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 保護者への発信につきましては、先に嶋田委員さんのほうからご指摘がございまして。この取組につきましては既に児童担当とも話し合っておりますので、31年度に向けて、保護者に向けてどのように取組が可能かということで進めておりますので、来年の点検・評価には反映できるように進めてまいります。

それと、30ページの今ご指摘のありました多様性の中で、外国語とか点字を地区館へということでございます。地区館にはスペース的な問題もございまして。ただ、ご指摘のとおり、基本図書とか点字の図書とはどういうものかということ、地区の図書館にも知らせることは大切だと思いますので、例えば幸みたいない取次が中心の図書には困難かと思えますけれども、地区図書館で何ができるのかということを検討してまいりたいと思います。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 外国語のところ、ちょっと余談ですけど、最近本屋さんで「エルマーとりゅう」という本の英語版を見つけまして、この本、私も読み聞かせもさんざんしましたし、子どもたちも繰り返して読んだ本だったので、「あっ英語版がある」ということで、「題名から違うんだ」というので子どもたちも大変興味を持って、「へえー、英語だとこうなるんだ」みたいな反応があったんですね。なので外国から来たお子さんだけでなく、小さいころ読み親しんだ絵本とか児童書が英語のものがあると、また中高生の英語に対して興味を持つようなことにもなるのかなと思いましたので、以上です。

○小町教育長 ご指摘ありがとうございます。

ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私は1点提言と、1点質問であります。

まず提言であります、この評定を出すときに、この根拠となるものは何かというのは、私いつも関心を持って見ております。例えば19ページ、相互利用図書館で登録した増減であるとか、相互利用市民の増減であるとか、こういうものを見ると、ああこういう状況で前よりは伸びている、伸びていない、こういうことがよく分かりやすいと思うんです。

そこで施策の13です。一番トップに出てくる「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」、ここには立川市図書館資料保存・除籍に関する基準の見直し、これは30年の2月から始まっていますよね。この内容がいまいち私も分からないんですけど、この15ページの表を見るとなお分からないですね。この数字は一体何なのか。

結局、たぶん年限が経っている古いものは除籍されている。新たに購入されているものがあるわけですね。そうすると、例えば昨年の一般図書の中央図書館の冊数は363,282冊、今年は364,504冊と増えているんですね。たぶん除籍もあつたけれど購入もあつた。つまりこれは先ほど言った資料の保存・除籍に関する基準によってたぶん。そしてDVDが増えていますね、これもその方針、あるいは声によって、ニーズによって増えているということになるんだと思うんですね。

これ分かりやすく表にできないでしょうかね。どれだけ除籍されて、どれほど購入されていて。まず表の工夫を提案であります。

もう1つ、質問であります、この施策13の計画的な蔵書構成、館長はこの評価は、Bは概ね良好であつたとしても、Aにする条件というのは、どんなことというふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。それをお聞きしたいなと思っております。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 まずご指摘の蔵書方針の収集・保存の関係ですけれども、図書館職員は、先ほど言いましたとおり、視聴覚のDVDを増やしたり、保存・除籍に関する基準も、じゃあどうすればいいのかというのは周知しておりますけれども、これはやはり点検・評価で市民の方に分かりやすく親しめることも意味していると思いますので、この基準というものは何をもって基準としているかということにつきまして、私どものほうで、あまりだらだらと長い文章に、A4何枚もとなると、またそれも混乱いたしますので、適確に、何がここで言っているのかということを確認に表示できるような工夫で表示いたしたいと思っております。

それと評価の件です。確かにおっしゃるとおり、何をもってAとするのかということでございます。私もこれを評価するにあたりまして、この13の収集方針に基づいた蔵書構成というテーマ自体は、蔵書数が増えればAになるのか、減ればCになるのかと、そういうものではないと思うんですね。Aとなるためにはどうしたらいいのかなというふうに、私も委員と同じように、ここを評価するにあたって、例えばAをつけるにしても、ここを何をもってAなのかということ非常に私も悩みました。

当然ずうっとB評価ですので一旦はB評価にさせていただきました。この理由としましては、この保存・収集の基準におおむね順当に満たしているという評価なんですけれども、

実績ですぐに表れるというものではありませんので、ここの評価につきましては、課題というんですか、永遠の課題ではないんですけれども、ちょっとまた委員さんなんかと相談しながら、この実績で表われない部分についての評価につきましても検討してまいりたいと思います。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 私このメールをいただいてから、ずうっとそれ考えていたんですが、やはりこの保存と除籍に関する基準に照らしながら、書籍、DVD、視聴覚関係も含めて、これを上手に循環させていくということができているのかどうかということが私、一番核心なんだろうというふうに思うんですね。

ですからこの表の中に、今年だけではなくて、その前、その前辺りの、どれほど除籍をし、どれほど購入しているのか。そしてできれば新しい本の傾向のコメントか何かがあるといいんですが、そうやって円滑な除籍と購入が進んでいる、そしてそういう活動もまた適切に行われているということが分かるような資料が出てくれば、「あっなるほどな」「あっ順調にやっているんだな」「これはAに値するんじゃないかな」、うまくいかないところがあって、まだ当初の目的、今年目標にはまだ不十分だなと思えば、それでもまあおおむねよくやっているとするればB、こういうふうなことかなというふうに私はずうっと考えていたんですが、難しいですよ、まずタイトルが。だって予算がありますものね。ですから私はそうじゃないかなと思いがらいました。またご検討ください。

○小町教育長 今の部分につきまして少し私からも意見を述べさせていただきますと、蔵書の購入と除籍の関係もございまして、それから図書館のスペースの関係もございまして、実は除籍したくないものも本当はかなりあるのではないかなと思っております、今、共同体制で、一つの財産として立川市だけでなく多摩地区の図書館が連携してストックヤードを設けようという話も実は出ているんですね。そこら辺が確立してくると、本当にまさにサイクルが有効に活用して、逆にいうとストックも明確にできて、後世に貴重な資料としても除籍しないで残せるということにもつながるのではないかなという部分もございまして、その部分でまた課題が広域連携含めて残っているのかなというふうに私も思っておりますので、まだまだAというにはちょっと早いかなという思いはあります。

ここに関しましては図書館の館長会議とか、それから教育長の会議がございまして、そんなところを通して図書館の共通の課題だというふうに私も思っておりますので、引き続きここは取り組みをしたいなと思っております。

あと、視聴覚のDVDとかCDどうするのかという話が実はございまして、圧倒的にインターネットの時代になってきていまして、音楽配信もネットを通じて音楽配信をする時代になってきた中で、CDとDVDございまして、それをどう今後展開していくのかという大きな命題になっております。数を増やせばいいという問題ではなくて、もし収集するんだったら、やはりそういう時代の波の中で、時代を映し出す時代資料として逆にいうと収集して残していくというふうな方針も必要でしょうし、それは市町村ではなくて、国

会図書館とか東京都の役割に譲るだとか、そこら辺もまだ決めかねているところも実はございますので、そんなものを含めて、また課題としては幾つか残るかなという認識でおります。いずれにしろご指摘いただいた部分に関しましては検討させていただくということで引き取らせていただければと思っています。

はい、田中委員。

○田中委員 今、教育長のほうから幾つか課題は示されましたけれども、私はやっぱりここはA評価できちんと押し通してほしいですね。これは決して無理でも何でもなくて、これまで皆さんご承知のように、小平市から国立市まで6市との連携協力、これをずうっと進めて非常に大きく成果を上げているんですね。他市の図書館から非常に感謝されています。その上でなおかつ日野と福生、これについて取り組みが順調に進めていると。こういう協定締結済ということですから、こういうことは高く評価してほしいですね。

それぞれのセクションとしては、それぞれ課題がないことはないですが、こうやって対外的に非常に大きく取り組んでいる、このことを高く評価していくことがより立川の図書館の発展向上につながるのではないかと。したがいまして、A評価で私は今回評価していただきたいと、そのように願っております。

○小町教育長 今ご指摘いただいた部分は、逆にいうと15の図書館の効果的な運営であったり、広域的なサービス網を展開するという部分についてはそちらでA評価をさせていただいたり、図書館サービスに関しましても実はA評価という形にさせていただいています。

先ほど議論があったのは13のところの収集方針に基づいた計画的な蔵書構成に関する部分をAにするかBにするかという議論だったかなと思いますので、いずれにしろいろいろご指摘いただいていますので、きょうが最終評価ではございませんので、いただいたご意見を含めまして再度またご提案させていただければと思っています。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)教育委員会の点検・評価について、は提案のとおり承認することに、きょうの段階の提案のとおりということでございまして、最終は最終でまたチェックしていただきますので、承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。きょういただいたご意見を反映させていただいて、再度出させていただければと思っています。

---

## ◎協 議

### (2) 令和2年度使用立川市立小学校教科用図書採択における一般社団法人信州教育出版社の取扱いについて

○小町教育長 続きまして、協議(2)令和2年度使用立川市立小学校教科用図書採択における

一般社団法人信州教育出版社の取扱いについて、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、令和2年度使用立川市立小学校教科用図書採択における一般社団法人信州教育出版社の取扱いについて、ご説明差し上げます。

資料の1枚目をご覧くださいいただけます。

そちらは、今回の採択にかかって、国の検定に合格した発行者の一覧でございます。この上の表の理科、生活科の前から5番目のところ、信じる、教えるという字で「信教」という略称がありますが、そちらが今回ご提案させていただく一般社団法人信州教育出版社の略称でございます。今回ご提案差し上げるのは、この信州教育出版社を採択の対象からはずすということをご提案させていただければと思っております。

もう1つの東京都の通知の資料をご覧くださいいただけます。

教科用図書の採択に関しましては、今ご覧いただきました各発行者から採択のために見本本が送付されてきて、一つ一つ、一冊一冊全ての見本本を調査研究いたしまして、その結果を比較検討して採択に関する審議が行われているところでございます。

このところなのですが、東京都の通知の1枚おめくりいただいた2ページをご覧ください。2ページに(2)教科書見本の取扱い、というふうにございますが、その・の2番目でございます。

そちらの2行目、「教科書見本の送付は教科書発行者の判断に委ねられるものであることに留意し」とございますが、実はこの見本本の送付に関しては発行者の判断で行われているものでございます。ですので、小さな発行者によっては遠くの地域への見本本の送付はしないという判断をする場合がございます。今回こうしたケースに一般社団法人信州教育出版社から立川市には見本本を送付しないということが分かりました。

これは送付されないことから、指導課のほうで見本本の送付について確認をさせていただいたところ、今回立川市に対しては見本本は送付しないというご回答をいただいたところでございます。こうしたことから、本市の採択に関して、見本本に基づいた調査研究が行うことができない状況が発生してございます。ですので、調査結果につきましてもご報告することができませんので、それに基づいた採択に関するご審議はしていただけないという状況が発生する見通しとなりました。

こうした状況を踏まえまして、採択前ではございますけれども、採択権を持つ立川市教育委員会として、一般社団法人信州教育出版社を本市の教科用図書の採択の対象からはずして他者の調査研究を進めるということをご提案させていただくものでございます。よろしくご協議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今説明いただいたことを踏まえて、採択対象からはずすことを承認したいと思います。この一般社団法人信州教育出版社の理科、生活科は教科書の見本本の送付がないと、そういうことですので、当然なければ当市の場合、選定委員会あるいは調査委員会での検討もできない、こういう問題が発生します。そのために、これらの手続きを経ない理科あるいは生活科の教科書は教育委員会で採択することはできない、このようになります。

また、当見本本については、私もインターネットで調べてみたのですが、特に題材等の扱いは長野県に特化した内容であるように思われますし、以上の2点から、採択対象からはずすことは妥当な措置であると、そのように考えます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 前田指導課長の提案、説明のとおりであると思います。異議ありません。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(2)令和2年度使用立川市立小学校教科用図書採択における一般社団法人信州教育出版社の取扱いについて、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって協議(2)令和2年度使用立川市立小学校教科用図書採択における一般社団法人信州教育出版社の取扱いについて、は承認されました。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

### ◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第11回立川市教育委員会定例会は令和元年6月14日金曜日、午前10時から、208・209会議室で開催いたします。

これもちまして、令和元年第10回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時06分

署名委員

.....

教育長